

どこでもラクラク納付!

スマートフォン決済 収納サービスが始まります!

神戸町が発行する町税等の納付について、今まで役場等の窓口で直接納付されていた方は、平成31年4月1日より、役場、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口に出向かなくても、スマートフォンのアプリで自宅にいながら町税等を納付できるようになります。

●納付できる科目

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、水道使用料、下水道使用料、住宅使用料、保育料、幼稚園使用料、墓地管理料、学校給食費

●必要なもの

- ・コンビニエンスストア用納付書(有効期限内のバーコードが印字されているもの。)
※納付書1枚の金額が30万円を超える場合は使用できません。
- ・インターネット通信が可能であり、バーコードが読み込めるスマートフォン

●利用方法

(1) スマートフォンで「PayB」アプリ、または「Yahoo! JAPAN」公式アプリをダウンロード(無料)

- 「PayB」アプリ(事前に金融機関での口座登録が必要)
 - ・PayB(ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行など、提携金融機関は順次拡大中)
 - ・OKBスマホ払い(大垣共立銀行)
 - ・じゅろくペイビー(十六銀行)
- 「Yahoo! JAPAN」公式アプリ(利用には、Yahoo! JAPANのIDが必要となります。)

(2) ダウンロードしたアプリを起動し、氏名、生年月日、支払い方法(銀行口座)などを登録

(3) お支払いごとに納付書のバーコードを読み取り、任意の暗証番号を入力

(4) 支払い完了

※詳しくは下記のホームページをご覧ください。

PayBホームページ(<https://payb.jp/>)

Yahoo!ガイドページ(<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>)

●手数料 無料

●注意事項

- ・納付期限(有効期限)を過ぎた納付書はご利用いただけません。
- ・登録された金融機関口座が残高不足の場合は、納付ができません。
- ・領収証書は発行されません。登録されたメールアドレスに支払い完了の明細が届きます。
- ・軽自動車税を納期限内に「PayB」「ヤフーアプリ」で納付された場合、「軽自動車税納税証明書」は5月下旬以降に順次送付します。
- ・収納確認に2週間程かかるため、車検等ですぐに納税証明書が必要な方は、金融機関や役場窓口等で納付してください。
- ・通信にかかるパケット代は、別途利用者負担となります。



町税等は口座振替でもお納めいただけます。

口座振替をご希望の方は、通帳と使用印鑑をご持参の上、役場または金融機関で申請をお願いします。

問 税務課 収納係 ☎ 27-0173